**京丹後市森林環境整備促進対策事業補助金**

**【間伐材搬出事業】**

1. **事業の概要**

　　　森林の有する公益的機能の維持増進の観点から、森林整備により発生した間伐材等の搬出を促進し、有効利用を図ることにより資源循環を推進します。

1. **対象事業の内容**

　人工林の間伐材及び天然改良原木の集材、林内から山土場までの搬出

1. **補助対象者**

　　　市内の林業経営体、林業者が組織する団体

1. **補助金額**

　対象事業に係る経費の6/10以内の額。ただし、下記により計算した額を補助上限とします。

なお、交付決定を受けた補助金額を超えて変更申請はできません。

〇高性能林業機械の使用なしの場合

5,000円/㎥ × 搬出量（㎥） ＝ 補助金額

〇高性能林業機械の使用ありの場合

12,000円/㎥ × 搬出量（㎥） ＝ 補助金額

※事業実施主体が消費税の課税事業者である場合は、補助金額の計算に消費税は含まないものとします。

1. **補助金交付の要件等**
   * 1. 森林所有者からの同意及び施業の委託を受けた搬出であること。
     2. 1施工地の面積は0.1ha以上あること。
     3. 搬出材は、樹種を問わず末口0.06m以上、長さ0.5m以上4.0m以内とし、枝葉を落とし腐敗していない材であること。
     4. 林地残材の抑制及び売却による活用を目的とした搬出であること。
     5. 他の補助事業で交付決定を受ける、または受ける予定の事業でないこと。
2. **提出書類**

（１）交付申請（事業開始前）

* + 1. 補助金交付申請書（様式第１号）
    2. 事業計画書（全体事業、対象事業、目的、概要等）
    3. 収支計算書（総事業費、対象事業費、補助金額の算出基礎）
    4. 位置図、森林計画図、事業概略図等
    5. 委託契約書、発注書等の写しまたは「参考様式1（手続委任）」など施業の委託を受けたことを証する書類
    6. 森林の所有状況を表す書類
    7. 森林所有者の同意書（対象地の所有者が申請者と異なる場合）

　（２）実績報告（事業終了後）

1. 補助金実績報告書（様式第５号）
2. 事業結果報告書（全体事業、対象事業、目的、概要等）
3. 収支精算書（総事業費、対象事業費、補助金額の収支精算）
4. 位置図、森林計画図、事業概略図等
5. 搬出材買取明細書または出荷伝票等の搬出量が確認できる書類
6. 事業費の明細及び支出が確認できる書類
7. 事業成果を示す写真（搬出材、高性能林業機械使用が確認できるもの）

（３）交付請求（補助金確定後）

① 補助金交付請求書（様式第７号）

（４）交付決定の変更または中止

　　　交付決定を受けた事業計画においては、「事業費総額の３割を超える減額」、「事業内容の変更」または「事業の中止」があった場合、下記の書類が必要となります。※交付決定を受けた補助金額を超えて変更申請はできません。

1. 変更（中止）承認申請書（様式第３号）
2. 変更後の事業計画書
3. 変更後の収支計算書
4. その他変更内容がわかるもの